

分野別計画に対する答申
 (環境・自然、安全・安心、都市・交通、地域経済)

1 各分野に共通する内容について

- (1) 分野目標の達成に向け、市民が前向きに取り組むことができる記述とすること。
- (2) 千葉市らしさや計画の特徴を感じられるよう、表現や周知について工夫すること。
- (3) 行政だけではなく、多様な主体との連携・協働に関する視点を充実すること。
- (4) テクノロジーの進展を的確に把握し、施策の実現に向けて積極的に活用していくこと。
- (5) 複数の分野に関連する内容について、再掲を含め整合性に留意すること。
- (6) 政策・施策・主な取組みについて、それぞれのつながりや目的等を踏まえ、記載順を含めて検討すること。
- (7) 主な取組みについては、具体的に例示するなど、市民がイメージできるよう留意すること。
- (8) 平易かつ適切な文章を用い、市民にとって分かりやすい記述とすること。
- (9) 実施計画や今後の事業展開において、分野目標の実現に資する具体的な取組みを検討すること。

2 分野1「環境・自然」について

- (1) 政策1「脱炭素化を推進し、持続可能な社会を創る」について
 - ア 施策1「気候変動への対応」について
 - (ア) 施策の名称について、目的や主な取組み、他の施策とのバランスを踏まえ、より適切な名称を検討すること。
 - (イ) 脱炭素社会の実現に向けた市民や企業の意識醸成や投資の促進に関する記述を追加すること。
 - イ 施策2「自然環境・生活環境の保全」について
 - (ア) 千葉市の重要な緑空間の一つである里山の保全に関する記述を追加すること。

ウ 施策3「環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理」について

(ア) 食品ロスの削減など、ごみを発生させない視点から記述を充実すること。

(2) 政策2「身近な緑と水辺を感じ、愛着を持てる環境を創る」について

ア 緑と水辺の持つ多面的な機能を活用する観点から、記述を充実すること。

イ 施策3「水辺環境の保全と活用」について

(ア) 浜辺とともに、千葉市の重要な水辺環境である海辺の保全に関する記述を追加すること。

3 分野2「安全・安心」について

(1) 全般事項について

ア レジリエンスや減災の視点から、災害に強いまちづくりに関する記述を充実すること。

(2) 政策1「災害に強いまちの基盤を整備する」について

ア 施策1、施策2の名称について、目的や対象となる災害の種類等に応じ、より適切な名称を検討すること。

イ 施策1「土砂災害・浸水対策」について

(ア) 風水害の甚大化を踏まえ、流域治水の推進に関する記述を追加すること。

(3) 政策2「自助・共助・公助による防災力を高める」について

ア 災害時における行政と市民等の役割分担の視点から、政策の名称や施策の記載順序を含め、記述の見直しを検討すること。

イ 市民の多様性を踏まえ、ニーズに応じた防災力の向上に関する記述を充実すること。

ウ 施策2「災害対応体制の強化」について

(ア) 災害時における経済活動の継続の視点から、企業の事業継続計画に関する記述を追加すること。

(イ) 災害時における被災者等のニーズに応じた情報収集及び情報発信に関する記述を追加すること。

(4) 政策4「安全・安心な市民生活を守る」について

ア 施策1「防犯対策の推進」について

(ア) 犯罪防止の視点から、DV・児童虐待などの防止や人権教育の推進に関する記述を追加すること。

(イ) 交通事故防止の視点から、通学路等の安全対策や交通安全教育の推進に関する記述を追加すること。

4 分野7「都市・交通」について

(1) 全般事項について

ア 市の拠点となる3都心の連携強化に関する記述を充実すること。

(2) 政策1「持続可能で魅力あるまちづくりを進める」について

ア 人口減少社会を迎える中でも、持続可能なまちづくりを推進する視点から、土地利用の誘導やコンパクトなまちづくりに関する記述を充実すること。

イ 施策1「都市デザインによる美しく心地よいまちづくりの推進」について

(ア)「千葉ならではの美しく心地よい都市」の具体的なイメージを市民と共有できるよう記述を充実すること。

(イ) 空き家対策だけでなく、空き地対策に関する記述を追加すること。

ウ 施策2「3都心などの魅力向上」について

(ア) 都市空間の再構築などの取組みが、3都心に限定した記述とならないよう留意すること。

(イ) 蘇我副都心に関する記述を充実すること。

(3) 政策2「都市の力を底上げするネットワークの整備」について

ア 施策2「道路ネットワークの形成」について

(ア) 渋滞対策など、市民生活の向上に資する記述を追加すること。

(イ) モビリティを活かしたまちづくりに関する記述を充実すること。

イ 施策3「安全・安心な移動環境の整備」について

(ア) 交通事故防止の観点から、移動環境の整備に関する記述を追加すること。

(4) 政策3「暮らしを支える基盤の充実」について

ア 施策1「住宅・住環境の充実」について

(ア) 子育て世帯や高齢者、住宅要配慮者など、多様なニーズに対応する記述を追加すること。

イ 施策2「持続可能な上下水道事業の推進」について

(ア) 災害時など緊急時における水の安定供給に関する視点を記述すること。

(5) 政策4「テクノロジーの進展を力に発展する」について

ア 施策2「新しい技術・仕組みの社会実装の加速化」について

(ア) テクノロジーの進展を踏まえた新しい技術の社会実装に関する記述を充実すること。

5 分野8「地域経済」について

(1) 全般事項について

ア 圏域における役割だけでなく、千葉県の県庁所在地であり、県内唯一の政令指定都市であることや、東京圏における主要都市であることを踏まえた千葉市の役割に関する記述を追加すること。

(2) 政策1「地域の産業を支え・育てる」について

ア 施策1「地域経済の新たな担い手の創出」について

(ア) 市内における産業用地の状況を踏まえ、民有地を含めた産業用地の活用に関する記述を充実すること。

イ 施策2「企業の生産性向上による持続可能な地域経済の確立」について

(ア) 企業の継続的な発展を支援する視点から、施策名称も含め記述を検討すること。

(イ) SDGsやデジタルイノベーションへの対応など、市内企業の実情を踏まえた支援に関する記述を追加すること。

ウ 施策3「雇用の確保・拡大と人材育成の強化」について

(ア) 性別や障害の有無など、属性に関わらず全ての人材が活躍できる環境に関する記述を充実すること。

(イ) コロナ禍において生じた雇用への影響を踏まえ、学生への就労支援に関する記述を充実すること。

(2) 政策2「観光の振興とMICEの推進によりまちの魅力を高める」について

ア 施策2「MICEの推進」について

(ア) 市民との協働を進めるため、普及・啓発や理解促進に関する記述を追加すること。

(3) 政策3「農林業の持続的な発展を支える」について

ア 施策3「農と森林が持つ多面的機能の保全と活用」について

(ア) 教育分野など他分野との連携に関する記述を追加すること。